

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（454）
2. 日時：令和5年2月16日 10時00分～11時15分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内安全規制調整官、天野安全管理調査官、江崎企画調査官※、
宮本上席安全審査官、藤原主任安全審査官、三浦主任安全審査官、
秋本安全審査官※、伊藤安全審査官、小野安全審査官

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 原子力リスク管理グループリーダー、他3名

原子力事業統括部 部長（安全設計担当）※、他4名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 第4条 地震による損傷の防止（地下水排水設備について）
- （2）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第4条 地震による損傷の防止（DB04 r. 3. 10）
- （3）泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正箇所リスト 第4条 地震による損傷の防止（地下水排水設備）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	はい。規制庁藤原です。それでは時間になりましたのでヒアリング始めたいと思います。泊発電所3号炉の4条の地下水排水設備について、これ、事業者の方から説明ください。
0:00:16	はい。北海道電力の伊藤でございますどうぞよろしくお願いいたします。まず会合向けの資料ということで、パワーポイントのご説明を私の方から、10分強を目途に、説明差し上げます。
0:00:30	まず前回、部屋におきまして、少し物量が膨大になっている資料、パワーポイントを圧縮しましょうということで、
0:00:41	お伝えしなきゃいけない部分というのをまずコンパクトにまとめたつもりでございます。そこが大きな変更点でございます。また、
0:00:51	我々考え方、改めて自分たちで何をやってきたのかというところを整理した結果を反映しております。具体的に申し上げますと、
0:01:01	まず先行審査実績っての我々、ずっと見て参りました。それを踏まえて、島根Aタイプでいくというところに、
0:01:13	魔法基本方針を置いてありましたけれどもその辺りの内容というのを反映していると。それからもう一つ、有用時間のお話がございます。3時間のお話でございます。
0:01:24	こちらについては、本来、我々、
0:01:29	今の方針としては既設を使っていくということで、その既設設備に対して、
0:01:37	信頼性向上対策を施した結果として、
0:01:43	集水管がかなり高い場所にありますので、猶予時間が短くなるということでそれは島根との再先行との差異になる、なるということで、従来それを前提条件として何か検討してるという見せ方をしておりましたけれども、
0:01:58	そうではなくて、サインに対して、なり、対応が必要であれば、施すというそういう構成にしております。
0:02:07	それでは
0:02:08	1枚めくっていただきまして目次がございます。
0:02:12	その下3ページで本日の説明概要ということで、地下水位設定の会合の本当の概要ですけれどもまず載せていると、能勢地下水排水設備の機能に期待することで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:24	建屋基礎底面下に設計し、地下水を設定すると、そういうご説明をいたしました。本日のご説明内容として下にありまして①番で、先行審査事例の確認結果と、それから、
0:02:36	それを踏まえた弊社の3、泊3号炉の地下水排水設備にどのようなことを期待して達成方針をどうするのかというところを書いております。
0:02:49	その下の青の表はですね前回審査会合と言ってる6月の、昨年6月の資料にもあるものをそのまま活用して今回ご説明範囲を明示しているというものでございます。
0:03:02	めくっていただいて45ページは余白になっておりますけれども先行審査事例ということで、もう1枚めくっていただきまして、6ページ7ページ目がございます。
0:03:13	6ページ目は女川さんと女川2号炉と島根2号炉の差異の表の比較項目の表を載せてございますけれども、
0:03:23	上にテキストありまして、女川では、敷地広範囲に施設等を生じる液状化影響ということで、この部分、配慮して、静的設備である揚水井戸を含むすべて多重化、
0:03:36	安全重要度クラス1相当の要求を適用したと。
0:03:40	島根2号炉3では、
0:03:42	主要建屋にいう圧力影響の排除と、そこに限定しておりまして、用水道は多重化しないものの、その他構成要素に対しては、信頼性向上対策を施しました。
0:03:53	で、7ページにいきまして、先行、2社、今お話ししましたけれども、どちらともですね、下の表2にある比較項目の項目を、
0:04:05	考慮して、地下水、彼らは低下設備ですけれどもどの程度の進路信頼性会社なのかを分析しますと、
0:04:12	我々もそれ、やりますけれども、泊さんの地下水排水設備には、これ島根さんと同じですけれども、主要建屋に生じるやつ。
0:04:30	ということ踏まえて、我々の基本方針として、真ん中の方にありますけれども、地下水排水設備に安全重要度クラス1相当の要求を課さないものの、供用期間のすべての状態において機能喪失しない設計とすると、そういうことを、
0:04:44	基本方針としました。それを具体的にどう、どうす、対応したんですかというところが、1ページ以降に記載してございます。8ページ目9ページまた余白ありますけれども、
0:04:55	10ページ目をお願いいたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:58	10 ページ目でこちら、地下水排水設備に求める設備要件の検討、設備要件の決定。
0:05:07	既設設備に対する設備要件の適用検討ということで、ここまでが必須の要件に関わる範囲ということで、識別しております。その下、
0:05:17	先ほど冒頭申し上げましたけれども、我々3時間ということで、猶予時間が猶予時間短いということに対して、運用管理における配慮事項を
0:05:28	適用しますと、こちらは念のための配慮として検討する範囲ということで、③の項目について全体をまずフローでお示ししてございます。
0:05:39	11 ページ目設備要件の整理ということで具体的にやった設備要件の検討内容を記載しております。
0:05:46	まず右にある標準的な地下水排水設備の構成要素を設定して、分析を行って、各構成要素に適用が必要な設備要件を定めると。
0:05:56	ということでこちら分析 1 から 4 ございますけれども、こちらについては、島根 2 号炉のと同じ分析項目分析内容ということを下に記載してございます。
0:06:10	12 ページ目をお願いいたします。設備要件の整理結果 2 分の 1 小野寺先ほどの分析の結果を表 4 でお示ししているものです。
0:06:20	結果は、分析時分析に対して、各々 S s 機能維持多重化内内部周への影響排除した設計と、
0:06:29	分析の方では、代替電源設備からの電源供給が必要だと、そういう結果を終えていると。ここで大変申し訳ございません結果の
0:06:40	分析 1 の P 10 右側に P 12 とございまして、こちらの P 13 の誤りでございます。こちら修正させていただきます。申し訳ございません。
0:06:49	このページ下分析 4 に関わるにつきましては、別資料の方でご説明するということも記載させていただいております。
0:07:00	33 ページ目分析、すいません設備要件の整理結果として、具体的な事項を、別紙 11-7 表、それからそれをメール化した形で別紙 11-4 図というのを記載してございます。
0:07:13	また、設備要件に関しては、今のこの設備仕様に関わる話と、それから供用期間すべての状態においてということで機能喪失は駄目なので、
0:07:24	ということは下のポチにありますけれども、排水機能を維持したまま設備点検が実施できること、それから、全汎用設備の全範囲を点検できることということも、要件として考慮したということを記載してございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:39	14 ページをお願いいたします。こちらで、まず地下水位、排水設備我々、こちらをこのまま今
0:07:49	田井使っていこうということで、今の仕様というか、配置を載せているものです。
0:07:56	15 ページ目が、設備要件として整理したものを、既設に適用できるかどうかというのを確認した結果を載せてございまして、すいませんこちら最初の別紙の 11-7 表。
0:08:08	のページが 12 ページになってございましてけれどもこちら 13 ページに修正させていただきます。
0:08:13	結論といたしましては 15 ページの表ですべて適用可能であるということを確認できたとしてございまして。
0:08:22	こちらで中、注記の※4※5 に関してですけれども、こちら地下水排水設備、内部溢水内部火災の防護対象設備に該当しない。
0:08:34	ですけれども、
0:08:35	火災の審査基準ですとか、溢水ガイド等で示される要求事項も考慮の上必要な対策を施すということで、まだ具体的な設備仕様が決まっていないうのが実態でございましてその中で、
0:08:48	前回までの資料ではかなり具体的なことをちりばめて書いてございましたけれどもそちらは修正しているものでございまして。
0:08:57	続きまして 16 ページをお願いいたします。
0:09:00	棒、先ほど申し上げた設備点検も機能を維持したままできまできないといけないということで、設備要件の適用で、独立しんと分離された設計になってますので点検はできると。
0:09:13	さらに、下の別紙 11-5、5 図であるように、試験も試験検査もできるということをお示ししているものです。
0:09:22	17 ページをお願いいたします。全範囲を点検するための措置として、集水管、かなり広範囲に広がっておりますので、今のままではすべて見れないというところがございまして。
0:09:33	対応として点検用のアクセス開口を新たに設けて全範囲を点検できるようにしますというところを記載してございまして。
0:09:42	18 ページ目をお願いいたします。こちら、全範囲を点検するために、本当に可能なのかというところモックアップ、しておりますけれども、そのルートですとか、モックアップの写真を載せているものでございまして。
0:09:57	20 ページ目をお願いいたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:01	こちら
0:10:03	島根 2 号炉運用管理における配慮事項のスライド 2 枚ありますけれども、2021、島根 2 号炉の後の比較ということで、下の表で紫で囲っている部分。
0:10:14	彼らは、これ、
0:10:17	もう機能喪失しない設計なので、それは我々も島根さんも当然達成できていると。ただ、
0:10:25	万が一のて機能喪失しているところを考えると、我々そのあと約 3 時間で、建屋の設計に影響を及ぼす可能性があるということで、
0:10:38	ここには配慮が必要だということで、運用の追加を行うということを記載しております。
0:10:45	具体的に何をしますかというのが 21 ページにございますけれども、下のポチで、
0:10:50	地下水排水機能が維持されていないと判断した場合には、可搬型水中ポンプで、復旧しますと、その復旧が達成できない場合には、
0:11:01	プラントの停止を行います。そこを保安規定の添付、
0:11:07	及び QMS の二次文書に定めるというところを、21 スライドでお示ししております。
0:11:15	22 ページ目がまとめ、23 ページ目ありますけれども、
0:11:19	上から四つ目までの土地は今までご説明した内容で、一番下、詳細設計段階では、調整、
0:11:28	ポンプ容量の設定等ですね、具体的な資料をお示ししますというところで、まとめとしてございます。
0:11:37	こちら資料の説明としては以上になります。
0:11:42	規制庁千原ですが質疑に入りたいと思います。
0:11:55	原子力規制庁の宮本です。それとですね、
0:11:59	資料はそれなりに整理されてると思うんですけど、
0:12:06	プラスワンにするかしないかの、これは議論をしようとしてるんですか。
0:12:17	はい、北海道電力の伊藤でございます今
0:12:21	女川 2 号炉さんの審査資料も拝見し、
0:12:25	しておりますして、クラス 1 相当の設計ということで記載されているところも踏まえて、今我々どうするのかというのを機械、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:35	スライド67でお示ししておりましたが我々がどのような信頼性向上を行うのかというところをお示するというのが趣旨でございまして、クラス1なのかそうじゃないのかというところ。
0:12:47	だけをご説明したい内容ではございません。
0:12:51	だと思んですけど、7ページがそうなってますかっていうことなんですよ。
0:13:00	7ページに書かれてるのは、
0:13:03	読んでもらっていいですか。
0:13:09	泊3号炉の地下水排水設備には島根2号炉と同様に主要縦に生じる圧力影響の排除のみを記載していることを踏まえ、地下水排水設備に安全重要度クラス1相当の要求を課さないものの、
0:13:21	供用期間のすべての状態において機能喪失しない設計とする。
0:13:26	これを読んでクラスワンの話をしてるしか見えないんだけど、
0:13:36	はい。北海道電力の伊藤でございますかなり
0:13:41	女川と島根のどちらに、
0:13:44	を参考にして検討するのかというところの識別で今安全重要度クラス1相当というところ、こちらに記載しておりましたけれども、その議論をするべきするはしないのではないということであれば、ここにこういう火、
0:13:59	事業者としてどうなんですかってことなんですよ。
0:14:07	北海道電力田口です。宮本さんおっしゃる通り我々クラス1で議論したくてここを変えてるという意図ではないですまず、
0:14:15	ただ、今この状態で読んでしまうと、クラス1相当荷受貸さないものという条件がついているので、これのせひが問われるということ。
0:14:25	紙面になっていると理解いたしました。
0:14:28	島根2号炉について、
0:14:30	前段の方の6ページの方でどちらを採りますかといったときに、6ページの整理の結果と合わせて7ページの下の方のやつと合わせると我々島根2号炉、
0:14:41	と同じ設計をとっていくということを明示していますので、その中で女川とは違うということを明示したくて、先ほどに比べて相当の要求を重ねものというのを書いたんですけれども、島根の、
0:14:53	設計方針はこれを除いた教育機関のすべての状態において機能喪失しない設計とする。ですので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:01	余計な議論を呼ばないようにここの部分は削除して、我々としては島根と同じ設計方針しますということを明示する形にしたいと思います。
0:15:10	網谷ですけど、これね、
0:15:15	これ何回も言ってるんだけど、これ社内でこれよく、
0:15:19	レビューしてきたんですかねってだからその今言ってるように高さんが言われてるように、
0:15:24	今ここの議論というのは、どういう設計にしましょうかっていう議論であって、
0:15:29	戸倉諏訪にするしないの議論をしてるつもりはなくて、結果的にクラスはにしないといけない可能性もあるし、そうでない可能性もあると。
0:15:39	そういう話になってるんだけど、事業者としてはやりたくないことを書いてるんですかってだけなんですよ。
0:15:46	このパワーポイントって、
0:15:50	例えばはる。
0:15:54	6ページに書かれてるのは、
0:15:58	揚水井戸は多重化せずにとかね。
0:16:03	要は用水道は多重化したくありません。
0:16:07	7ページで言うと黒須湾にしたくありません。
0:16:12	ていう、この資料を作られてるっていうようにしか読めないんだけど、
0:16:21	内容に入る前に、
0:16:24	こういう資料作りをされてる段階で、社内的にこういうのっていうのはよく確認されてるんですかと。
0:16:32	どうなんですかね。
0:16:36	はい北海道電力の伊藤でございますが今回、
0:16:39	かなり内容を大きく変更するという構成を置き換えるということで、社内
0:16:45	では関係者に
0:16:49	確認はしていただけてますけれども、してもらってますけれども、今の今やりたくないっていうことが、こう出ているような
0:16:59	表現になっているところにつきましては、改めて、我々の方で検討して、修正して参りたいと思います。
0:17:07	神谷ですけどこれ次会合はもう近いので、
0:17:11	修正しますか。
0:17:14	いや、できるならすぐしないと駄目であって、
0:17:20	やるんですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:22	いや、やるんですかね。
0:17:29	はい。北海道電力田口です。
0:17:31	会合に向けては、意図しないような表現になっているところは修正いたします。
0:17:38	今ご指摘いただいた内容ですけれども、設計が女川豊島で違うところを明示したいという表現として書いているものであって、それが何かちょっと、
0:17:49	今宮尾さんおっしゃるような意図が透けて見えるような表現になっているのは、我々望むところではないので、正確に、
0:17:57	それぞれの設計がどうであるかという事実だけを書いて我々どちらにするかという表現に改めます。
0:18:03	はい。
0:18:04	なのでちょっと私の方で指摘していくと。
0:18:08	6ページになると、ここ大事なワードが実は抜けていて、
0:18:14	これ、女川と島根の何が違うかっていうのは、
0:18:18	女川に入ってる遅行範囲。
0:18:22	に対して、島根は敷地広範囲ではないんですよね。まずね、前提として、
0:18:28	液状化も確かにそうなんだけど、
0:18:30	要は、主要建屋に限定しているわけですよ。
0:18:36	そこが、例えばこれに対しての意向に書かれてないような気がするんですよ。
0:18:41	主要建屋に限り採用するだろう。わかるんだけど、
0:18:45	要は範囲が、
0:18:48	違うんですよっていうのが明確書かれてなくて、
0:18:57	用水道は多重化せずにじゃなくて、想定される事象等を考慮して、
0:19:02	構成層に対して体制及び多重化等の信頼性向上対策を実施するっていうのが多分島根の対策対応だと思うので、これ芝に対してもこれだと。
0:19:12	非常に失礼な話であって、
0:19:15	嶋ではどうやりましたかっていうのを書くのに、
0:19:18	何か島根はやってませんけどっていうふうな、
0:19:23	何かちょっと、
0:19:25	コメントをつけてるような、
0:19:27	表現になってますよって。
0:19:30	終わります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:32	その上で下の表1になると、
0:19:35	当然これはわかりやすく書いてあるんだけど、そういうふうな設定があると。
0:19:40	敷地の図がちょっと付けれるかどうかわかんないんだけど、範囲を、
0:19:46	例えば女川都市までで示しとかない示した上で、
0:19:50	泊の範囲もこの範囲ですよっていうふうにしとかないと、
0:19:55	見えないような気もするので、そこはちょっとここ、検討してください。いいですかね。
0:20:03	はい。北海道電力の伊藤でございます承知いたしました島根さんに失礼な表現になっているところ、土地を建屋の記載に限定。
0:20:13	知ってる青島にはしているというところが抜けている。あと敷地の範囲を見えるように、修正、
0:20:22	した方をするというご指摘かと思えますんではい。対応して参ります。
0:20:27	あとは、7ページに行くと、これもさっきの話なんだけど、
0:20:32	この地下水って形でクラス1相当貸さない者協議すべての状態に機能させ先決するしないってこと。
0:20:38	多分これ島根はこんなことは多分言ってないはずなんですよ。
0:20:42	言ってませんよね。
0:20:45	言ってないこと書いちゃうと、
0:20:47	島でこんなことを書いてるのかと。
0:20:51	違いますよねと。
0:20:56	じゃ何を書くんですかってことなんですよ。
0:21:02	だから同等の信頼性を確保した対策を実施することで地下水位上昇への対応の基本方針としたぐらいの話だと思うんだけど、
0:21:10	表現をよくこれは注意して、これ記載していかないと。
0:21:15	駄目ですよっていうことは、だからこの文章をよく確認してください。
0:21:19	いいですかね。
0:21:20	そうすると、10ページのところに、
0:21:23	またここに書いてあって、
0:21:26	また検討内容のところにも、
0:21:28	プラスワンにたくありません等で以下の分析を行いましたって、
0:21:32	なってるんだけど、そうじゃないんであればちゃんと積適切に修正してください。
0:21:38	いいですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:43	はい。北海道電力の伊藤でございます。10 ページのフローも含めて、7 ページの
0:21:50	修正内容を反映して参ります。
0:21:57	はい。ちょっと全体的な話は私の方は以上と。
0:22:07	はい。
0:22:08	あとはねこの 20 ページも同じように、他にもいっぱいあるんだけど、20 ページにも、クラスはにしたいくないので基本方針としてって書いてあるので、
0:22:20	このままでいく選択をされるならそれでも構わないんだけど、そういうふうに読めますよっていうことで、
0:22:27	あと 21 ページにいくと、これちょっと確認なんだけど、
0:22:33	機能復旧、
0:22:35	というところは、
0:22:37	これ設備の機能復帰をしようとしてるのか。
0:22:40	C でクレジット化をとろうとしてるとか、どっちですか。
0:22:45	はい。こちらはせつせ恒設設備の復旧ではございませんで、可搬型水中ポンプで排水機能を復旧するという意図で書いてございます。
0:22:58	宮尾ですけど、多分それだと、
0:23:01	私おかしくて、
0:23:03	要は、
0:23:04	可搬型で復旧しようが、
0:23:07	水位が上がったら駄目なんですよねと。
0:23:11	だったら、K I C は水じゃないんですかっていう。
0:23:16	だから一番問題なのは、
0:23:18	このポンプの常設ポンプの排水量なり可搬のポンプの排水量だけではなくて、一番気にしなきゃいけないのは水であれば、水を聞くにしなきゃいけないんだけど、
0:23:30	伊東さんそれを理解されてないでこれを持ってくるっていうことは、そもそもこの設備自体の理解をされていないってことなんですよ。
0:23:40	いいですか。
0:23:44	はい。北海道電力の伊藤でございます。
0:23:47	S E の話。
0:23:48	複数回はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:52	ご指摘いただいております私、少し理解できてない部分、あろうかと思しますので、ちょっと社内でも、改めてこちらの記載の適正化を図って参ります。
0:24:04	いや私はそうかなと思ってるので、事業者としてポンプであれば、
0:24:09	ポンプに維持してもらって構わないんで、私はそうかなと思ってるだけです。そこは誤解がないよう、私の方から別にそれを水にしろって言うてるわけではないので、水のような気がしますけど。
0:24:21	あくまでも、ポンプっていうのも考え方としてはあるかもしれないので、そこを事業者の方でよく考えてください。それちょっと前半のパワーポイントについては以上ですはい。
0:24:49	ちょっと社内調整します。
0:25:16	規制庁の伊藤です。細かい、ちょっと事実確認だけいいですかね。
0:25:27	13ページお願いします。
0:25:30	ちょっと用語の話になるのかもしれないんですけど、この表題である設備要件っていうのと、
0:25:38	この表のタイトルにある、設計上の配慮事項これって、
0:25:44	どういう違いがあるんですかね。そこからさらにその下のポツの上記の設備要件って言うてるのは、どれのことを指してますか。
0:25:55	はい北海道電力の伊藤でございます。設計上の配慮事項と設備要件をです。ね同じ意味で使っておりますのでちょっと
0:26:06	細切れがあったっていうと、何か違うことのように見えますので、統一したいというふうに思います。
0:26:15	わかりましたそうするとポツに書いてある条件の設備要件っていうのはこの表の中の配慮事項の子たちが言うてるってことです。
0:26:22	はい。北海道の伊藤でございます
0:26:24	おっしゃる通りでございます。
0:26:26	はい、ありがとうございます。あと、この構成部位の排水配管なんですけど、これっていうのは、
0:26:34	一次系放水ピットまで繋がってる配管を指しているという理解でいいですか。
0:26:42	はい、北海道の井藤でございます一次系放水ピットまで、繋がっている配管をいたしてございます。
0:26:49	ここで当間地震堰の維持って言うてるのはその配管自体を放水ピット、一次系放水ピットまでの配管自体のS s機能維持、
0:27:01	のことを言っているということですかねこの配慮事項の話は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:07	はい。北海道の伊藤でございます伊藤さんのご理解の通りでございます。
0:27:12	わかりました。はい。
0:27:14	あと、ちょっと細かいかもしれないんですけど 11 ページの、
0:27:18	既設農地下水排水設備の図があると思うんですけど、
0:27:23	今改正放水ピットって書いてあるんですけどこれは、意図してるのは一次系放水ピットのことですかね。
0:27:32	はい、北海道電力の伊藤でございます改正放水ピットと書いて、一次系放水ピット、その先にある放水ピットというところを、
0:27:42	両方読めるような記載にしているつもりでございましたけれども、まず、たどり着くのは一次系放水ピットでございますので、こちらも一次系放水ピットに統一しようかなというふうに思います。
0:27:54	わかりましたはいちょっと記載内容の確認してましてありがとうございます。
0:28:05	今庁内で話をします少々お待ちください。
0:28:26	きちっと藤原ですちょっと関連して確認なんですけども、まとめ資料の別紙 11-23、
0:28:41	下のページと 26 なんですけども、
0:28:43	排水機能とか、排水配管のところ具体的な方法というところの記載内容で、排水配管、これ、
0:28:53	何だろうな支持機能っていうと何か通常直接支持構造物と間接仕事二つがあるところ、この内容二つ目のポチだと、支持金物に一部限定されていると。
0:29:05	いうところがあってこれってどうなんだろうね要は従前から、
0:29:09	そもそも排水配管っていうのが敷設されているのが、当然そのピット。
0:29:14	だけじゃなく、あと補助建屋の先にある電気建屋とか、
0:29:19	その電気竹中による一次系放水ピットあったかなっていうのがあって、
0:29:24	多分今のまとめ資料の記載だと支持金物しかちょっと S s 機能維持って書いてなくて、間接支持構造物ってどうなんですか。
0:29:33	湧水ピットわかりますよこれ要は、ここのまとめ白土 S S 機能でとか、んかなって書いてるからまあいいとしてその先、
0:29:42	電気建屋とかってこれどう考えてるんですかね、説明ください。
0:29:49	はい。北海道電力の伊藤でございますご指摘、理解いたしました支持機能としては、
0:29:56	確かに排水管は、電気建屋も通りますので、そちらにうまく

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:07	そちらの建屋のに関わる記載もこの表の中に取り込むべきというふうに今、考えましたので、はい。反映して参りたいというふうに思います電気建屋の中も通りますし、
0:30:19	そちらの配管についても、成績の維持を今しするという方針で対応してございます。
0:30:28	はい。井藤規制庁おっしゃいますわかりました。排水配管は多分一次系放水ピットの方でも途切れてるからその範囲ですっていうところで、
0:30:36	何かこう電気建屋なんか、まだ今検討中です。何かもしかしたら配管来ますかもしれませんって言ったんですけどその後、その辺検討状況はどうなってるんでしょうか、ご説明ください。
0:30:49	はい。北海道電力の伊藤でございます電気建屋、はい、排水配管につきましても、
0:30:57	耐震評価を基準地震動に対して行うことで、3次元梁で今検討してございますけれども、耐震性をお示しするとそういう方針で今検討を進めているところでございます。
0:31:12	規制庁、千葉です。ここで言う34ページかなまとめ資料の右下の、
0:31:22	ここで何か真ん中の3次元の図があってここで示されてると電気建屋、の灰色の各全部これは一応間接支持機能を持たせるとそういう理解でいいですか。
0:31:32	はい。北海道電力の伊藤でございます。
0:31:35	今30
0:31:38	4ページ目でありますけれども多重化した上でですね、間接支持を考慮して3次元梁の評価を行うというところで、ただちょっとこの、
0:31:51	すみません電気建屋自体が、波及的影響の対象し、被害者が被害者加賀谷加害者側の
0:32:02	建屋として評価をしておりますけれども、こちら
0:32:10	原子炉建屋ですとか、補助建屋、原子炉補助建屋とは、少し違う耐震性に関して、少し劣る部分もございますので、その辺り、どのように我々間接支持を持っているというふうに、
0:32:25	考えて、3次元梁モデルを適用して評価するのかというのは、別途ご説明させていただきたいなというふうに考えている次第です。
0:32:34	はい。江藤規制庁千原です。ちなみにそういったことというのは、特に今回のパワポにはまだ、まだ各段階じゃないと。
0:32:41	ということですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:43	はい。北海道電力の伊藤でございませう。まだどのように書くべきか、具体的なところまで書ける状況になってございませうので、今回の資料からは、
0:32:55	除いているというところございませう。
0:32:57	はい。衛藤。大体状況は理解しました。あとは細かいところはまた、理科の場で話をしますんで、あとちょっとお伺いしたいのがこの地下水の、
0:33:09	1、同じ34ページのこの一次系放水ピットから水が出て行く先。
0:33:14	元氣県外。
0:33:15	の話なんですけどもここら辺も何か以前ヒアリングの中で、要はこの一次系冷却海水法制では多分岩着しないとかが、
0:33:24	歩水路があつてそれが、
0:33:26	もし仮に、あとSSでつぶれた際に、その地下水で出先っていう、地下水だけじゃないと思うんですけども、そういったのって、海までの経路って何か話どうなんですかねって話があつたかと思うんですけどそつて、
0:33:39	その後検討状況ってどうなんでしょう、説明ください。
0:33:45	はい。北海道電力の伊藤でございませう。従来我々こちら
0:33:53	補機放水、原子炉補機冷却、
0:33:58	放水量、それから放水炉に関して、
0:34:02	まず、
0:34:04	損傷も想定して、敷地に地下水が出ますというお話を差し上げて、本来あるべき、
0:34:14	法政炉が耐震性をそのまま保つて、通常の水の流れを維持すべきではないかというコメントを受けたというところで不こちらは認識しております、
0:34:26	今
0:34:29	普通通常の土木構造物に対する的評価ではないかもしれないんですけども、何か終局耐力を評価するようなそういう取り組みっていうのも、
0:34:40	今我々として検討しているところございませう具体的に、土木部門も交えて対応しているというそういう状況ございませう。
0:34:51	規制庁藤原です大体状況はわかりました今岩着しないこういった降水量に対して構造物の集客という観点で今検討中。あと、それ以外の観点ではもしかしたら
0:35:03	水が流れるということ。要は共用、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:05	何ですかね最終的な性能目標として定めてそれ何がしかの多分、検討する。そういう一応今状況という理解していいですかね。要は、
0:35:16	そういう岩着しないところの話についても、
0:35:19	はい。北海道電力の伊藤でございます現状の検討状況としては、今藤原さんがおっしゃっていただいた通りでございます。
0:35:28	はい。わかりました。はい。
0:35:31	あとですねもう1点なんですけども
0:35:35	まとめ資料の42ページ、右下ですねおっけい。
0:35:39	42ページで今回、黄色で、
0:35:42	さあ文字を追加されてですね、これないよって、
0:35:49	何ですかね2行目のところ、上記の考え方、これなになににってるかという建屋のすぐ横が液状化の影響はありませんでその根拠は、
0:35:59	要は前回の審査会で述べた通りだから、影響ないんですよって言うかと思うんですけども、ちょっとごめんなさいね私は、これはそうは思ってるかと思ってるかというかちょっとまだ、
0:36:12	前回の地下水の液状化に関する日会合においては、説明が不十分だったので、きちっと石化の説明の根拠を示してくださいねというふうに、
0:36:24	言っていましたので、今のこの地下水の設備の位置付けの中で、こういうふうにちょっと言われるとこれはちょっと違うと言わざるをえません。ただ、ただですよ。
0:36:35	言ったことはですね、下の3行目のまた5に、また書き以降で、地震応答解析で、要は直接入力するとか、見落としの影響は考慮しないこと、多分これ、
0:36:45	保守的に考慮しない、ちょっとこれ文章ですけど、
0:36:48	正確に書いてくださいね保守的に考慮しないや、考慮しなかったらそれって、
0:36:53	人が安全か安全かどうかかわかんないよね。だから、まず保守的に考慮しないから、影響はない。
0:37:00	とかですね、そこをまずはっきりした上で、あと、まずさっきの2行目のところを正しくしてください。要はまだきちっと今整理中ではあるが、ただ、一番重要な本3行目のまた書き以降ですよ。
0:37:12	要はそもそも解析で、液状化の影響なんて別にないぐらいの保守性を考慮してるから、
0:37:18	言いたいんだと思ったんですけど、そういう子たちきちっとこれは見直していかげですかね。どうでしょう。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:29	はい。北海道電力の衛藤でございます。どちらが保守的に考慮していないとそこ、どちら非保守的なご指摘なのかははっきりわかるように保守的、
0:37:39	だということだと思いますけれども記載の見直しは対応いたします
0:37:45	本店側で、建築部門さん、いらっしゃいますけども、よろしいですかね今の藤原さんのご指摘。
0:37:55	北海道電力の大沢です。コメント趣旨承知いたしましたのでちょっと記載の方、再考させていただきたいと思います。はい、ありがとうございます。はい。ちょっと今のその3行目のまた書き以降の要は実態の解析上わかったんですけど、上の、
0:38:09	2行目の後半の要は前回の会合で説明し切ってますかっていうところをちゃんと見直しいただけますか、一応ちょっと今、
0:38:18	私のイメージはちょっと、まずきちっとフロー組み立て中であるかと、そういう理解だと思ってますんで、よろしいですかそこも、
0:38:29	はい。北海道電力の衛藤でございます別紙9、地盤の液状化の評価方針についてというところで、まだ
0:38:39	すべての説明はさしていないと、まずそれを踏まえて、こちらに何を書くのか書かないのかというのは、社内でまた、はい、検討いたします。
0:38:51	はい。もう1点だけちょっと私の方から、右下61ページの、ちょっと細かい話んところになっちゃうんですけども、
0:38:58	これわあ、今前回ですね、ヒアリングの場ですある程度定量的なものが示されないかっていうことで今回追加されたもの、重量とよう圧力の比を示した上で、
0:39:10	云々というのがあってなるほどと思ったんですけど、ちょっとお伺いしたいのが61ページの下から2パラ目の一方のところのところですかねこの設計時における原子炉補助建屋基礎盤の数、耐震裕度。
0:39:25	ちょっと原子炉建屋基礎版は何かで評価されてるのは、ちょっと行きも知ってますけど、基礎版ってこれ耐震テンプレ計算書上何か、
0:39:36	やるんでしたっけ。一応なんか、
0:39:39	間接支持機能の確認かなんかで一応この
0:39:42	基礎版の補助建屋の基礎マット評価。
0:39:46	それから一応ここで書いてる、そういう理解でいいですか。ちょっと事実確認だけですこれは。
0:39:51	北海道電力の伊藤です。すいません大沢さん、お願いできますでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:58	大戸電力の大澤です。衛藤そうですねご指摘の通り原子炉補助建屋につきましても、基本的には間接支持機能を持たせたの。
0:40:06	評価をいたしますのでそういった観点で、原子炉補助建屋の基礎盤の耐震計算書も示して参りますので、そういったところで評価対象になっているので代表として記載しているという考えです。はい。以上です。
0:40:19	はい。わかりました。私から以上です。
0:40:30	規制庁の天野ですちょっと私から何点かちょっと確認なんですけど、
0:40:38	そうですね。まずさっきの屋外排水路の耐震性とかっていうのは、こちらが指摘してることに對してどういう対応状況かっていうのは、
0:40:49	本来コメントリストの形で、ヒアリングごとに出していただいて、
0:40:53	それを該当箇所を確認することで、あらかじめ、
0:40:58	ヒアリング前に確認して審査を効率的に進めるということなんで、いろいろ
0:41:04	対応が難しいってことだと思いますけど、基本的には
0:41:08	全体のヒアリングそういう形で効率的にヒアリングを進むような形で、対応よろしく願いますよろしいでしょうか。
0:41:17	はい。北海道電力の伊藤でございます今のご指摘承知いたしました。
0:41:22	はい。
0:41:24	続いて衛藤。
0:41:28	今回泊の3号の特徴として、機能喪失Ⅱ、
0:41:34	条件逸脱するまでの時間が短いので、
0:41:40	運用対応として、可搬型水中ポンプの対応を整備するってということなんですけど、
0:41:47	これちょっと確認したいのはですね、この受
0:41:51	例えば10ページ、2、
0:41:54	右の方に
0:41:57	必須の要件というのと、念のための配慮というので、あえて念のための配慮という、
0:42:04	整理をされてるんですけど、これはあれですか。
0:42:08	ちょっと趣旨を確認したいのは、
0:42:11	この可搬型の対応っていうのは、
0:42:13	基準適合性上必要だという考えなのか。
0:42:18	念のためっていうことで、適合上必須でない自主なのか、それとどちらと考える、お考えなんでしょうか。
0:42:31	はい。北海道電力の伊藤でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:37	我々保安規定の添付ですとか、今、QMSの二次文書に、当該の可搬型ポンプについて定めて運用を行うと。
0:42:48	ということで、念のためではありながら、自主的な対応というふうには、位置付けていないものでございます。
0:42:57	またこれ今、四条のお話でございますけれども、途中ございました分析4の大規模の話も出て参りました。その辺りも、
0:43:08	考慮しますと、念のためであり、ありながら位置付けとしては、実施ではないというところで今、位置付けているものです。
0:43:20	はい。規制庁野間です。わかりました。ちょっと念のためって言うと、自主的扱いで規制の枠の外っていう気もするんですけど、多分、先行の説明ぶりだと。
0:43:32	設備の信頼性を向上させますと、それでも万一機能が喪失した場合も想定して、
0:43:41	可搬型による対応を整備しておきますとそういう。
0:43:45	説明ぶりだったと思うんですけどそれと同じ考え方ということでよろしいでしょうか。
0:43:52	はい。北海道電力の伊藤でございます。同じ考え方というご理解で結構でございます。
0:43:59	はい。規制庁の天田です。わかりました。それで、具体的な運用が21ページに、
0:44:05	書かれていてちょっと表現ぶりというか記載フリー趣旨を確認したいんですけど、この二つ目の具体的にはのところで、
0:44:16	期待する地下水の排水機能が維持されないと判断した際には、
0:44:24	ということで、可搬型水中ポンプによる、
0:44:28	機能復旧の体制を整備して書いてあるんですけど。
0:44:34	排水機能が、
0:44:36	異議されないと判断した際には、
0:44:41	ていうのは、
0:44:43	これどの時点かというのと、
0:44:45	何となく
0:44:47	実際に設備が供用開始がされて、
0:44:51	で、そこで初めて機能維持がされないと判断できると思うんですけど、
0:44:57	その際に、体制を整備、
0:45:00	というふうに読めるんですけどそうじゃなくて、あらかじめ

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:04	設備の信頼性とかさっき言ったように、それでも機能が喪失した際も想定した上で、今の段階から、あらかじめその機能復旧の体制を整備して、
0:45:16	そういう趣旨じゃないかと思うんですけども、ちょっと、記載ぶりがちょっとそう読めないで、
0:45:22	ちょっと確認させてください。
0:45:24	はい。北海道電力の伊藤です。まさに今、天野さんがおっしゃっていた小校舎の方の、あらかじめというところでございますので、ちょっと今ここ1分でかなりそれが読み取れない表現なってます。はい。修正して参ります。
0:45:40	はい。趣旨わかりましたので記載の適正化をしていただければと思います。
0:45:48	それと、ここで使う可搬型水中ポンプというのがどういうものかということで、先日も現地調査で、
0:45:58	現場を見させていただいたんですけど
0:46:02	衛藤。
0:46:04	今、今あれですか、現状の状況を図で示しているし、資料というのはパワーポイントとかまとめ資料のどっかで適切な図があれば、ちょっと
0:46:16	該当箇所をまず教えていただきたいんですけども。
0:46:21	はい。北海道電力の伊藤でございます今、結論から申し上げますと図の案でお示ししているものというのはまとめ資料に掲載されていないという状況でございます。
0:46:31	ポンプの仕様ですとか、発電機の容量、そのあたり、まだ詳細検討できてませんので、今の所、状況としては図等も
0:46:43	記載していないとそういう状況となっております。
0:46:48	はい。規制庁の間野です。今日の資料にないということなんですけど、ちょっと似たような図ということで、
0:46:55	例えばまとめ資料の33、
0:46:59	右下の33ページ、
0:47:02	これ前のページから、既設の地下水排水設備の概要という資料が、
0:47:07	ついてるんですけどこの上の添付1-1図っていうやつですね。
0:47:12	ちょっと確認したいのはですねこの可搬型の対応っていう、
0:47:17	のとその常設の、
0:47:19	湧水ピットとの間関係性なんですけれども、
0:47:24	確かあの現場で下、可搬型と言いつつ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:29	なんていうか、復旧と、
0:47:32	もう一本、もう一つポンプがついてたと思うんですね。
0:47:37	ちょっと確認したいのは、そのSAの、
0:47:41	基準の考え方としてですね
0:47:45	常設設備を、ある程度の信頼性を持って、まずは用意しますと。
0:47:51	ただし、常設設備っていうのは、
0:47:55	設計上の想定をするのもするので、
0:47:58	その設計上の想定を超えたところは、機能喪失をしてしまう可能性がある るので、
0:48:06	従ってその可搬型設備を用意しておいて、
0:48:11	柔軟な対応をするというまず考え方があるんですけど、
0:48:17	ここで、あれですかここで言ってるパウポ 21 ページの可搬型水中ポン プっていうのは、
0:48:26	これ所
0:48:27	常設だと。
0:48:29	多分、機能喪失要因にもよると思うんですけども、もともとの湧水ピッ トの共通要因故障、
0:48:36	というのが、考えられることもあるんですけど、
0:48:41	センコーは、従って全く
0:48:46	ピットに可搬型ポンプを投げ込んで、
0:48:49	対応しますというようなことをやっていますと。
0:48:53	以前泊の、大分書記ですね 4 月の 25 日、
0:48:58	のヒアリングでは、
0:49:00	まさにその
0:49:02	衛藤可搬型のポンプを使う場合は、
0:49:05	ハッチを開放してポンプを投入すると、いう説明になってたので、
0:49:11	それであれば、何となく、
0:49:14	衛藤。
0:49:15	常設Ⅱの設備が機能喪失した際の、共通要因故障というのは、
0:49:20	ちょっと心配しなくてもいい気もするんですけども。
0:49:24	この 21 ページの可搬型水中ポンプっていうのは、
0:49:29	どういうことを想定されてるのか。
0:49:34	まだ設計が決まってないんであれば、ちょっと今後どう対応するのもかも 含めて、ちょっとご説明いただけますか。
0:49:42	はい。北海道電力の伊藤でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:45	詳細設計は決まってございませんけれども、
0:49:49	衛星保管場所に資機材として保管して、共通要因で包摂ポンプと、と同じ要員で保障しないように、機能を喪失しないような配慮を行った上で、
0:50:03	必要には応じて、こちらのハッチの開放も行い、対応すると、そういうことを考えてございます。
0:50:14	はい。規制庁の天田です。わかりました。そうすると
0:50:19	常設可搬それぞれのメリットを生かして、水位上昇に対応するというのは理解できましたが、
0:50:27	そうすると、現状の設備構成イメージだと、ちょっと遊水ポンプが二つしかなくて、
0:50:36	何て言うんですか、もう1個設置されてるっていうのが、表現できてない気がするので、
0:50:43	ちょっとその現場の状況と違うものが示されてるっていうふうにちょっと見えてしまうんですけどそのあたりどう、どういうふうに理解したらよろしいのか図が。
0:50:53	あれですか、本来、もう1本のもう1個のポンプを追加。
0:50:58	する、するのが、現状表して適切な図ということなんであればそのように表現していただいた上で、
0:51:06	別途、
0:51:09	ハッチをあけて、可搬型のポンプを投入するというのであれば、ちょっとそれがわかるようにしていただいた方がいいかなと思うんですけどいかがでしょうか。
0:51:19	はい。北海道電力の衛藤でございます。
0:51:22	今のご指摘は、実際に先日の現地調査でもご覧いただきましたけれども、今この
0:51:30	湧水ピットポンプの隣、に、
0:51:36	他の水中水中ポンプがあり、あってその排水配管等をご覧いただきましたけれども、
0:51:43	その実態のその方向性っていうのは、この絵に表した上で、下は、それとは別に可搬型のポンプを用意すると。
0:51:54	そういうところがわかるように、表現すべきというふうにご指摘いただいたというふうに認識しましたので、そこは正確に図に反映できるようにしたいというふうに思います。
0:52:10	縮めようですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:12	私の認識ね、私の認識は、今、現場についてるのは、とりあえずつけてるものであって、まだあれが決定じゃないと、なので、ここでやっている発注のところがおそらくその部分になっていて、
0:52:25	今後、あれを撤去することも含めて、考えているので、あれが最終形にならないのでここに書いてないとそういう意味じゃないんですけど。
0:52:39	はい。北海道電力の伊藤でございます水中ポンプ、はい。今あるものは、位置付けがまだはっきりしていないとそこ、そういう状況でございます、確実に期待するのはこの湧水ピットポンプ恒設のものと可搬のもの、
0:52:53	いうところで、今までの考え方としては、すいません宮本さん今おっしゃってくれた通りで、そのような不少まだ不確定なところは記載していないというところで、考えてございました。
0:53:06	けれども、はい、ありがとうございます。
0:53:11	それが9行の有無、回答になっていて、
0:53:15	要は、今の形を維持するつもりはもともとなくてですね、将来的あるかもしれないんだけど、基本的には今の湧水ポンプを二つ置いていて、
0:53:26	それで補助、ほぼ
0:53:29	下げますよと、もう万ーのこと含めて可搬ポンプあるんだけど下半分はさっき言ったように、SSA設備が資機材のところに置いて、必要になったときに投げ込みにいきますよと。
0:53:41	こういう形になっていて今の沈んでるポンプはどうするんですかっていうのは基本的にはあれは、撤去するか、もしくは、
0:53:53	背番号をつけないでおいとかそれは別だけどそうすると今度どっかハッチをあけて入れるところを作らなきゃいけないから、
0:53:59	だから基本的には多分その今ついてるポンプっていうのは撤去するか、1回外して、投げ込むように移動するかっていう多分選択をする。
0:54:11	家前提になっていて、問題になってくるのは常設になってる排水。
0:54:15	排水のところの配管は採用する再利用するのか、それとも可搬の時にそれは期待しないで、別のところに投げようとしてるのかって多分そういう整理をしようとしてるんですよ。
0:54:27	その回答に今なってないですよって。
0:54:31	私が言ってることで合ってるんだったらいいんだけど、違ってらんだったらちゃんと説明してください。そういうことです。
0:54:38	はい。北海道電力の伊藤でございます我々考えていること、今宮本さんがおっしゃってくれたところで、可搬ポンプ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:49	ワツと恒設ポンプに期待しますと、
0:54:51	で、今あるものについては取り扱いが、これから我々検討して参ります というところなので、この図の中に、その今あるポンプを入れ、
0:55:04	るのではなくて、そういう位置付けで、
0:55:11	換算型ポンプについては、資料にきちんと書きますけれども、水中ポン プに今ある水中ポンプについては、記載はなしというところで整理した いというふうに思います。
0:55:24	規制庁の天田です。要はですねいろんな場面で資料見てるので、
0:55:32	ちゃんと整理して、位置付けをはっきりさせて混乱ないようにして欲しい と、現場で見たものが、
0:55:40	衛藤。
0:55:41	図面とちょっと違ってる時にそれはどういう位置付けなのかっていうの は、何も書いてないので、
0:55:48	というのとあとこの資料、パワポの多分流れ、
0:55:52	今回の流れっていうのは、既設設備がまず、
0:55:55	ラインナップとしてあって、それに対して、設計要件を定めて、
0:56:00	必要ないものはそれ、それに対して、
0:56:02	構成していきますよっていうことであれば a s - i s の現在の状況が、
0:56:08	どういう形のものを、として示すのかっていうのもあるじゃないです か。
0:56:14	だから、ちょっとその辺、混乱がないようにしていただければっていう 趣旨なんですけど趣旨、伝わりましたでしょうか。
0:56:29	北海道電力田口です。今天野さんからおっしゃっていただいたことで宮 本さんからご指摘いただいたことも踏まえて、現状として何を示すべき なのか、基準適合としてとるべき設備がこれで、
0:56:41	ただこういうものもありますという状態を示すのか、それとも、基準適 合のものだけを町と示して他のものは運用として我々後から定めるよう に、
0:56:49	示すのか、その辺ははっきりわかるように考えて、
0:56:53	ちょっと表現を考えたいと思います。
0:56:56	規制庁の天野ですそうですね注記でも何でも図面に落とすでも何でもい いなんですけどちょっと
0:57:05	わかるようにしていただければと思います。
0:57:09	等あと、最後すいません記載だけなんですけど
0:57:14	殊、16 ページとか 17 ページに図の番号、例えば

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:21	16 ページは、別紙 11-5 で 17 ページは、
0:57:25	添付 5-2 ってあるんですけどこれはあれですか、何か
0:57:31	整合がとれてないっていうかまとめ資料の図番号をそのまま貼り付けてるように見えるので、必要に応じ、パワポの、
0:57:39	資料として、
0:57:42	適正化していただければと思います。私から以上です。
0:57:49	はい。北海道電力の伊藤でございます図版につきましては、今まとめ資料、
0:57:54	本体側と全く同じものに関しては、そのまま流用するというので
0:58:00	違うものなのかと同じものなのかというところ、混乱を招かないようにというそういう意味もありまして今、
0:58:10	同じ図版を付けて少しく並びがよくわからないような状態になっておりますけれどもちょっと社内でどういう、パワポだけにまた図版を振るのがいいのかというところは、
0:58:21	改めて確認して対応して参ります。
0:58:35	網野ですちょっとあと細かいところだけ言っていくと、ずっと 17 ページ。
0:58:42	これ書くときに、
0:58:44	意味はわかります。私は認識してるんだけど、
0:58:47	ちょっと足りないかなと思っていて、
0:58:51	予防保全の対象として定めの条件等適切な保全を行う、この辺はいいんだけど、
0:58:56	最後にどうせ書くのであれば異常により地下水ですべての方で予防保全対象で位置付けて、施設管理を実施するって要は今の保安規定でいうと施設管理っていう言葉になってるんで、施設管理を実施するっていうふうに締めくくっていかないとこれちょっと、
0:59:11	最終的な落としどころがわからなくなるのでそこは明確に書いてくださいですかね。
0:59:17	はい。北海道電力の伊藤でございます。施設管理につなげる表現で見直しをいたします。
0:59:23	あと 15 ページのところで、これちょっと火災でし今後確認するからいいんですけど、
0:59:29	ここの書き方が※4 の書き方ね。
0:59:33	ええ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:36	該当しないがとかってまたあんまりよろしくない表現であって、要はその
0:59:41	これ、
0:59:42	確認なんだけど、
0:59:44	原子炉補助建屋っていうのは、建屋全体で火災区域になってますよね。
0:59:49	なってないんで会によって違うんですけど。
0:59:52	要はこの湧水ポンプのエリアって火災区域の中の区画になってるかどうかってわかります。
1:00:03	はい。なっているというふうに今思いますけれどもはい。火災の方にも確認します。であれば、火災防護上は火災区域の中の火災区画として対策を実施するって明確に書いてもらえればそれで、
1:00:17	済む話であって、
1:00:20	あとは、水防護対象エリアになってるんだったら溢水防護対象エリアとして対策を実施するっていうふうに書いてもらった方が、
1:00:29	ポンプ2台の話をするのであれば、
1:00:32	要は区画を分けてくれと。
1:00:34	溢水防護区画も分けて分けるんですか分けないんですか。だから現場で見たあれの間に例えば壁か何かをつけるつもりなのかとあって、
1:00:42	そういう話になるのでそもそも、その辺の話ではなくて基本的に火災区域区画にしてまず感知消火、
1:00:51	影響軽減ありますけど多分影響権限の方では、多分対策対策は多分とらなくて、
1:00:59	対策取っとるんですけど。
1:01:01	ドルだったらやっぱ対策とってくればいいんだけど、
1:01:05	例えばそういうのがあるので、それは今後ちょっと確認しますが、
1:01:10	書くのであれば火災区域区画として対策を実施するのと、あとは溢水防護区画として対策を実施するというのを、
1:01:18	※に書くんだったら明確に書いていただいてそれは後はもう、89条の審査の方で、その他設備の状況を確認するという、多分そういうことになると思いますけど、いいですか。
1:01:31	はい。北海道電力の伊藤でございますご指摘承知いたしました火災区域、溢水防護区画に設定した上で、今後の対応を整理すべきというところでのこの
1:01:43	今回のこの資料の書き方にも反映して参ります。
1:01:48	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:49	あとは、
1:01:58	ちょっと、
1:02:09	そうですねだから初めに言ったやつでも 23 ページのまとめはだから、表現は変わるってことでいいですよ、全部。
1:02:16	倉沢にしたくないので、こういう基本方針しましたってなっちゃってるので、ちゃんとしっかり書いてくださってということです。はい。すべてのこちらの表現の箇所について、
1:02:28	の見直しを反映するということで、対応して参ります。はい。私の以上です。
1:02:48	私の方がいいでしょうか。はい。規制庁の三浦です。ちょっと大澤さんにちょっと確認だけ。
1:02:55	先ほどちょっと藤原とのちょっとやりとりの中で、
1:03:00	42 ページの下の黄色の部分で、入力地震動の保守性というのが少しお話になってたんですが、ここで言う保守性ってのは、
1:03:12	E+F じゃなくて任意で入れてますよということの保守性ですか。
1:03:24	北海道電力の大澤です。そうですねあとそもそも、あまりの、
1:03:30	藤音花付の方では、この
1:03:34	側方の埋め戻し度っていうのを考慮せずに、2 で直接入力しているってところがありましたので、そういった観点で、
1:03:43	影響はないかなということの、実態を記載しているところになってます。はい。先ほどちょっと保守性の話が出たんで、
1:03:51	その層厚地盤を考慮しないで、入力で求めているところ、そういうことをあわせて保守性を少し説明をしないとの方がいいのかなと思って聞いてました。
1:04:04	はい。北海道大学の長田ですありがとうございますちょっとすいません他の建屋も含めて衛藤泊の評価実態をちょっと改めて整理してですね
1:04:15	適切な記載ちょっと考えたいと思います。はい。はい。お願いします。阿藤。まとめ資料の 61 ページですね。
1:04:23	こないだ先日、私の方で、こういう考え方もあるよねっていう話をさ、さしていただいてそれに対応する資料作っていただいたという理解してるんですけど。
1:04:34	実際にあの表を見ていただくとわかるように、
1:04:39	マックスでも 5%、
1:04:41	もともと浮力ってのはそんなに敏感じゃないんですよ、基礎の設計に。ですから常識的に考えてこの程度の割合だったら全く設計には影響

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	を与えないというのは、わかるどころだと、いうことでいいと思います。
1:04:55	ちょっと下から5行目のところで、設計時における、
1:05:01	調査費が0.8程度っておっしゃったのが書かれてんですが、この設計時ってのは、既工認時って意味でしょうか。
1:05:12	北海道電力の大澤です。
1:05:15	ご指摘の通り既工認時の評価結果というところで記載をしております。はい。
1:05:21	まだ基準地震動決まってないってことなんですけど、この既工認時の地震動等、今想定されている基準地震動っていうのはかなりやっぱり割合としては大きくなるんですか、応答結果。
1:05:38	北海道電力の佐田です。それなりに変わってくるかなとは考えておりますが浮力の影響がこの記載した通りですね5%と比較的小さいかなと考えておりますので、そういったところでその裕度の中には収まるのかなというふうに想定をして、
1:05:54	いるところ、またその話はもうこの文章そのものはもうそれでいいんですけど、
1:06:00	実際には証左比が0.8なんだけど、今度想定される新しい基準地震動を与えたら、この数字がまだかなり上回るっていうことが、
1:06:11	考えられるっていうことなんですか。
1:06:16	北海道電力の差です。結果としてはそうですね地震力が変わったことに、
1:06:21	より
1:06:23	大きくなるという部分もあるかなと思いますんでそのあたりは最終的にはS _s が決まった段階で、数値を最終的な確認することで考えております。わかりました。何となくね、この文章が、
1:06:35	曲げ前の設計で見ると、余裕があるんだよ。だからこの程度の風力分は十分に補えるんだよって見えるんだけど、実際に今回の設計ではもうちょっとクリティカルになる可能性もあるっていうことですよ。
1:06:49	ご認識の通りでいろいろよろしいかなと思っております。はい、わかりました。
1:06:55	一般的に考えてこのときの浮力の増加ってのは全く問題ないと思うんで、
1:07:00	私自身はこれは定量的に示されたというふうに理解してます。
1:07:04	はい。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:10	はい。その他規制庁側から在宅の方も含めて何かございますでしょうか。
1:07:31	はい。そしたら特に規制庁側から、内容で北海道電力の方から何か言いたい確認したいこととかありますか。
1:07:42	はい。こちらはございませんけれども本店から何かなければ、
1:07:49	本店からも特にございません。宮元すいませんちょっと1件確認すんの忘れてました排水のところなんだけど、今先ほどS s機能維持するので、もう、
1:08:00	ほぼ方向性なので、あれかなと思うんですけど、
1:08:03	これ建屋の中で排水する、例えば、
1:08:06	ドレンとか2流しEとつながってことも可能なんですけど、通常建屋だったら床ドレンとかそういうがあるので、
1:08:15	床ドレンを通して、どっか流せると思うんだけど、これそもそも湧水ポンプのところ、
1:08:22	建屋北條建屋全体の受け皿になってるのか、それとも別に、
1:08:28	あるのかって言ったら、どっちなんですけど。
1:08:35	北海道田口です。床ドレン系は別に系統設計してますので、他にサンプルがあってそこに流入したものを、
1:08:44	それから、敷地外に排水するところにつないでいるものもあるという状況です。
1:08:49	なので、私ちょっとい言いたかったのは、万が一言い方良くないんですけどさっき言ったように、可搬で使う時に、使えなかった場合、そっちに流して、
1:09:00	もう大丈夫ねだでしたっけっていう話なんですけど床ドレンだと多分補助建屋だと、汚染がないので、
1:09:09	普通にサンプリングして出してるんですけど、どっちでしょう。
1:09:14	放射性のところと、含んでないものと分けてサンプルを、
1:09:20	ベリサーブも多分そうだと思う。
1:09:22	理解してますけど、そちらの方は、海水に、
1:09:26	入れてるのかな。それから、d、管理区域にしかない。
1:09:33	じゃない。
1:09:35	はい、井口は管理区域じゃないですけど。
1:09:38	こういう建屋の配下にくい。
1:09:45	ちょっと打ち合わせしません。
1:11:52	打ち合わせ終わりましたんで、特に追加コメントありません以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:01	ごめんなさいすいませんちょっと1点だけ。
1:12:04	細かいなんか構造の確認だけいいですかね。
1:12:08	サブドレンが例えば1にあると思うんですけど集水管は穴があいていてそこから水を集めるような構造だと思ってるんですけど、このサブドレンっていうのは、特に穴と書いてなくて合成繊維間って書いてあるんですけど、
1:12:23	あれですかね何か種不織布みたいな感じの、から水がしみ出てくるっていうそういう感じなんですか、ちょっと構造がよくわかんなくて。
1:12:33	はい。北海道電力の衛藤でございます。えっとですね、ちょっとまとめ資料側で言いますと、
1:12:42	A A、
1:12:45	あまり明示的に構造が見えるというものでもないんですけども添付資料の、
1:12:51	5、
1:12:52	ページで申し上げますと、
1:12:55	違いますねすいません。添付資料1の方がいいですね。
1:13:03	これもあんまり
1:13:05	写真と、断面図があるのが36ページとなっております。
1:13:13	サブドレンちょっと写真小さくて見えませんが今伊藤さんおっしゃっていただいた通り、仲若生1000以上になってますので、
1:13:24	すいませんちょっと表現が適切かあれですけどもカップラーメンの面みたいなものが連続的にあるような、もうちょっと内腔ありますけれどもそういうイメージでございます。
1:13:35	周囲にはですね
1:13:41	高校生繊維の旋風っていうことで、
1:13:45	添付1-6の図にちょっと違うところで使ってるものが載ってますけれどもこういうフェルト状のようなものを菅野側面に巻きつけて、
1:13:58	巻きつけた状態で、中に碎石の中に入っていると、いうことで、実地下水サンプル取るとかなりS正常なものなので、
1:14:11	何か持ち込まれるってことはあまり想定してませんけれども、その布で、中江の申し込みっていうのをもちろん抑制されますと、そういう配置。
1:14:23	配置状況、設置状況資料になっているものでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:30	以上です。ありがとうございますはい。ちょっとこれ見てもよくわかんなかったんで質問したんでわかるようにちょっと構造がイメージつきましてありがとうございます。
1:14:43	はい、じゃ、特によろしければ今日のヒアリングは以上とします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。